

【保証人の皆様へ】

厚生労働省から特に保証人（保護者）の方へ周知をとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、この件に関しましては情報提供のみで本学ではわかりかねますので各都道府県の社会福祉協議会にお尋ねください。

生活福祉資金貸付制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。詳しくは、下記のところからご確認ください。

厚生労働省のホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikatsufukushi-shikin1/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsufukushi-shikin1/index.html)

長野県のホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/ziritsushien/seikatufukushishikin.html>

なお、この件につきましては信州豊南短期大学ではお問い合わせをいただいてもわかりかねますので、以下にお問い合わせ願います。

長野県社会福祉協議会（長野県以外の方はお住まいの都道府県の社会福祉協議会にお尋ねください。）

<http://www.nsyakyo.or.jp/>

〒380-0928 長野市若里七丁目 1 番 7 号 長野県社会福祉総合センター4 階

TEL:026-228-4244